

## 2 交通

特に関連するSDGsの目標



### (1) 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実

- ①公共交通の利便性向上と暮らしを支える移動手段の確保
- ②「かしこく移動」するライフスタイルの促進



▲公共交通利用促進の冊子

### (2) 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築

- ①都心の回遊性の向上に向けた交通環境づくり
- ②多様な活動を支える都心の交通環境づくり



▲道路空間の利活用（定禅寺通）

### (3) 多様な都市活動を支える交通政策の推進

- ①経済・交流を支える交通環境の形成
- ②安心・安全な交通環境の形成
- ③新技術等の積極的な活用



▲都市計画道路整備（元寺小路福室線）

## 3 緑・景観

特に関連するSDGsの目標



### (1) みどり豊かな空間の形成と保全

- ①みどりと水による潤いある都市空間の形成
- ②杜の都にふさわしい都心のみどりあふれる都市空間の形成と利活用



▲青葉通のケヤキ並木

### (2) 公園・緑地・水辺の形成と保全

- ①公園の整備と利活用
- ②緑地の保全
- ③水辺の空間整備と利活用



▲公園の整備・利活用（高砂中央公園）

### (3) 良好な都市景観の形成

- ①「杜の都」の風土を育む景観の形成
- ②歴史や文化・伝統などを生かした景観の形成
- ③市民協働による景観づくり



▲シンボルロードにおける景観形成（宮城野通）

特に関連するSDGsの目標



## 4 防災・環境

### (1) 災害に強い強靱な都市の構築

- ①都市施設などの防災・減災機能の強化
- ②浸水対策の推進
- ③建築物の防災・減災対策
- ④宅地の防災・減災対策
- ⑤啓発などによる防災・減災への備え



▲橋りょうの耐震補強工事



▲仙台駅周辺  
帰宅困難者対応訓練

### (2) 安心して暮らせる都市の形成

- ①誰にでもやさしい都市
- ②防犯に配慮した都市の構築
- ③公共施設や都市施設などの設備と適切なマネジメント

### (3) 都市環境の保全

- ①衛生的な都市環境の維持
- ②快適な生活環境の保全

### (4) 脱炭素社会の実現に向けた都市づくり

- ①環境負荷の小さい都市空間の形成
- ②エネルギー効率の高いまちづくり

特に関連するSDGsの目標



## 5 協働まちづくり

### (1) 多様な主体によるまちづくりの推進

- ①地域主体のまちづくり活動
- ②企業・大学などによるまちづくり活動
- ③まちづくり活動を担う人材育成

### (2) 協働まちづくりへの支援

- ①まちづくり活動への支援
- ②まちづくり情報の発信



▲せんだいリノベーション  
まちづくりスクール



▲定禅寺通でのまちづくり活動

## 1 総合的な施策展開の推進

今後の都市づくりにおいては、本方針の目標像の実現に向けて、社会情勢の変化や国・県との役割分担、本市の持続可能な財政運営との整合などを踏まえ、展開する施策の重点化などを図りながら、関係部局が一体となりハードとソフト両面での推進方策を検討し、総合的に施策を展開していきます。また、本市が選ばれる都市となるためには、行政による取り組みだけでなく、市民や企業等が主体又は連携した取り組みによる個性的で多様性のある都市づくりを行っていきます。

## 2 地域別構想の策定

これまで本市では、都心や広域拠点（泉中央地区・長町地区）への都市機能集約と、地域特性を踏まえた地区間の分担と連携が重要であったことから、この3地区において地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくり方針を示す地域別構想を策定し、取り組みを進めてきました。

この3地区については、今後も引き続き、きめ細やかな土地利用方針や円滑な都市交通の確保、豊かな緑地空間の確保、魅力ある街並み形成の方針などを示す地域別構想を策定し、都心や広域拠点それぞれの地区にふさわしい都市機能の集積を一層推進しながら、都市の活力と魅力の向上に取り組んでいきます。

## 3 立地適正化計画の策定

本市では、1999（平成11）年に策定した「都市計画の方針」において、「拡大型の市街地形成」から「鉄道を基軸とした集約型の市街地形成」への転換を図って以降、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくりを継続的に取り組んでいます。今後も、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくりの考え方に基づいた取り組みを進めるとともに、本方針に掲げる都市づくりの目標像の実現に向け、適正な土地利用や都市機能の誘導を進めるため、具体的な方針を示す立地適正化計画の策定に取り組めます。

## 4 社会の変化に対応する都市計画

本市は、東日本大震災という未曾有の事態においても、多様な協働を通じて復興を推進し、都市の価値を高めてきており、今後においても社会に起こりうる大きな変化に柔軟に適應して都市計画を推進していきます。このような社会の変化に加え、都市計画を取り巻く制度や考え方等の変化に対応するため、本市における都市計画について必要に応じた見直しを行います。

また、都市計画の分野の中でも、個人単位の行動データを基に人の動きをシミュレーションし、施策実施の効果を予測した上で施設配置や空間形成、交通施策を検討するスマート・プランニングが実践されています。本市においても、今後はビッグデータや最先端技術を活用した計画手法を用いた都市計画の検討に取り組めます。

参考 都市における活動のイメージ図



※本市の都心や各拠点、郊外住宅地において行われる活動をイメージした図であり、実際の位置関係とは異なります。

# 仙台市都市計画 マスタープラン

～都市計画に関する基本的な方針  
2021 - 2030～

概要版

令和3年3月

編集・発行

仙台市都市整備局計画部都市計画課